

○倉敷市立図書館条例

昭和42年4月1日

条例第98号

改正 昭和43年3月28日条例第20号

昭和48年3月30日条例第31号

昭和49年3月29日条例第4号

昭和49年3月29日条例第23号

昭和58年9月22日条例第36号

昭和63年3月18日条例第17号

平成4年3月27日条例第21号

平成17年7月27日条例第160号

平成19年3月29日条例第23号

平成23年9月27日条例第40号

平成24年3月16日条例第11号

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称および位置)

第2条 図書館の名称および位置は、別表のとおりとする。

(目的)

第3条 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究レクリエーション等に資することを目的とする。

(業務)

第4条 図書館は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行なう。

- (1) 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、市民の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の目録を整備すること。
- (3) 図書館資料について、その利用のための相談に応ずること。
- (4) 他の図書館、および学校に附属する図書館または図書室と連絡し、協力すること。

(5) 読書会，研究会，鑑賞会，映写会，資料展示会等の開催およびその奨励ならびに貸出文庫の巡回を行なうこと。

(6) 時事に関する情報および参考資料を紹介し，提供すること。

(7) 学校，公民館等と連絡し，協力すること。

(職員)

第5条 図書館に館長，司書その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第6条 法第14条の規定に基づき，倉敷市立中央図書館に倉敷市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 次の各号に掲げる図書館は，協議会を共有する。

(1) 倉敷市立中央図書館

(2) 倉敷市立水島図書館

(3) 倉敷市立児島図書館

(4) 倉敷市立玉島図書館

(5) 倉敷市立船穂図書館

(6) 倉敷市立真備図書館

3 協議会は，委員10人以内をもつて組織し，委員は，次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し，又は任命する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験を有する者

(4) 前3号に掲げる者のほか，教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は2年とし，補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし，教育委員会において特別の事情があると認めた場合は，委員の任期中でも解任することができる。

(協議会の職務)

第7条 協議会は，図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに，図書館の行なう図書館業務につき，館長に対して意見を述べる機関とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は，教育委員会が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 倉敷市立玉島図書館条例（昭和42年倉敷市条例第39号）は、廃止する。

附 則（昭和43年3月28日条例第20号）

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則（昭和48年3月30日条例第31号）

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和49年3月29日条例第4号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（昭和49年3月29日条例第23号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年9月22日条例第36号）

この条例の施行期日は、規則で定める。

（昭和58年10月規則第54号で、同58年11月3日から施行）

附 則（昭和63年3月18日条例第17号）

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月27日条例第21号）

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成17年7月27日条例第160号）

この条例は、平成17年8月1日から施行する。

附 則（平成19年3月29日条例第23号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月27日条例第40号）

この条例は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月16日条例第11号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	位置
----	----

倉敷市立中央図書館	倉敷市中央2丁目6番1号
倉敷市立水島図書館	倉敷市水島青葉町4番40号
倉敷市立児島図書館	倉敷市児島味野2丁目2番37号
倉敷市立玉島図書館	倉敷市玉島1丁目2番37号
倉敷市立船穂図書館	倉敷市船穂町船穂1, 702番地1
倉敷市立真備図書館	倉敷市真備町箭田47番地1